

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 錄

1 開 催 日 時	令和 7 年 2 月 17 日（月）午前 8 時 30 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	大沼博文教育長、1 番 高橋理里子委員、2 番 正木好男委員、3 番 吉津健三委員、4 番 平塚康晴委員、5 番 横田純子委員（各委員はリモートにより出席）
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午前 8 時 30 分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、平塚委員と横田委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号から議案第 3 号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。 報告第 1 号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。
(6) 会 議 (一 部) 非 公 開	教育長から、本日の審議事項のうち、議案第 1 号から議案第 3 号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。 これ以降の審議については、決定されたとおり、非公開とされた。

(7) 前回会議録の承認	教育長が、令和7年2月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(8) 議案審議	
議案第1号	福島県教育委員会特定会計年度任用職員の懲戒処分について（議案第1号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	福島県市町村公立学校栄養職員の懲戒処分について（議案第2号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	教育長から議案第4号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。 退職手当の支給制限について（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第5号	教育長から議案第5号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。 退職手当の支給制限について（議案第5号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午前9時14分、教育長から暫時休議が告げられた。

	午前 9 時 16 分、教育長から委員会の再開が告げられた。
(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号	訓告処分等について（報告第 1 号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(10) 次 回 の 日 程	令和 7 年 2 月 26 日（水）午後 1 時から開会することが確認された。
(11) 閉 会	午前 9 時 20 分、教育長から閉会が告げられた。